

白浜町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

白浜町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白浜町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・白浜町教育委員会
- ・白浜警察署
- ・国土交通省紀南河川国道事務所
- ・白浜町建設課
- ・白浜町青少年センター
- ・和歌山県西牟婁振興局建設部

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施等

- ・町内の小中学校を2つのグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になつたと感じているのか等を確認するため、
 - ・アンケートの実施
 - ・車両と歩行者の離隔を測定
- など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図

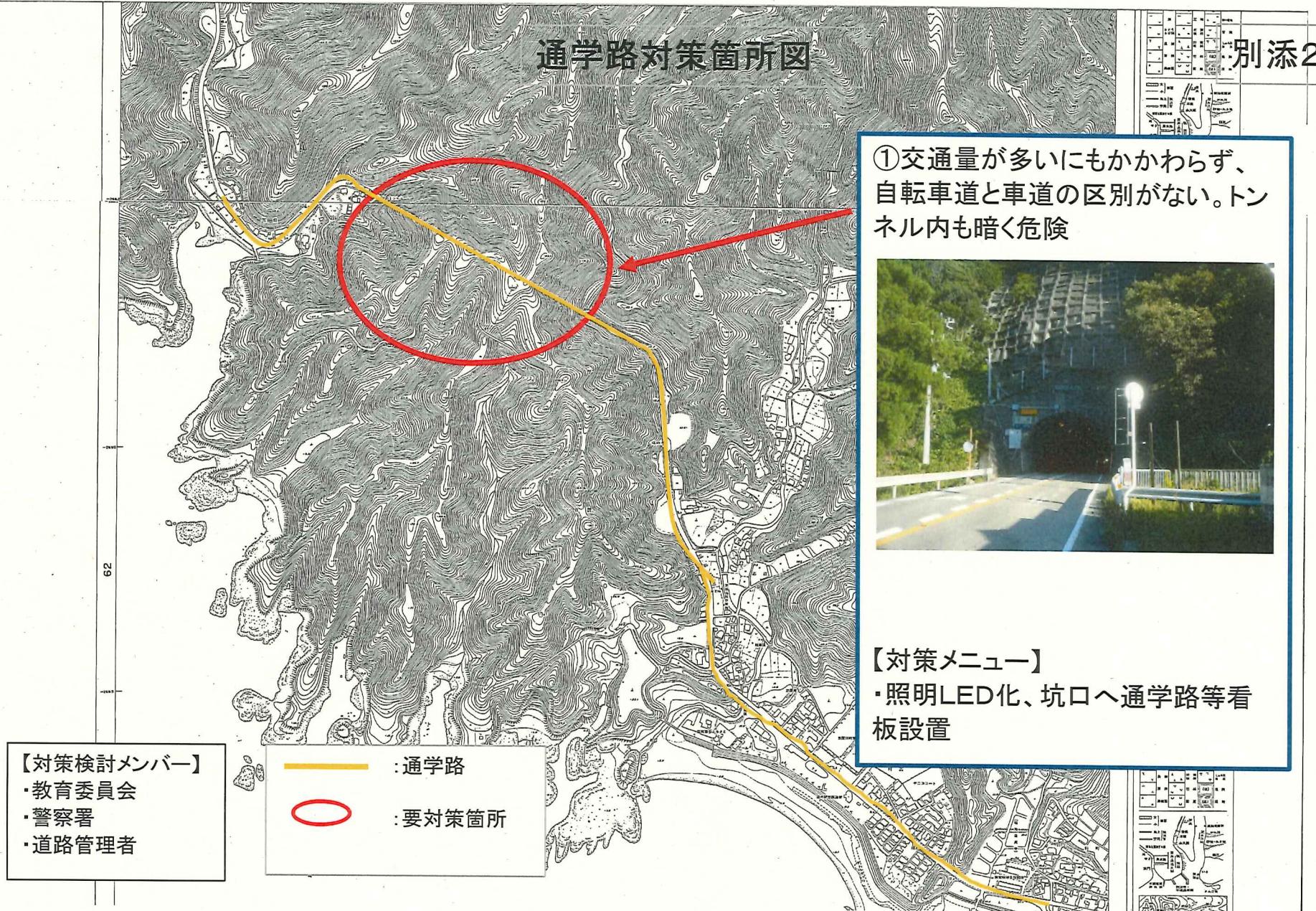
別添1

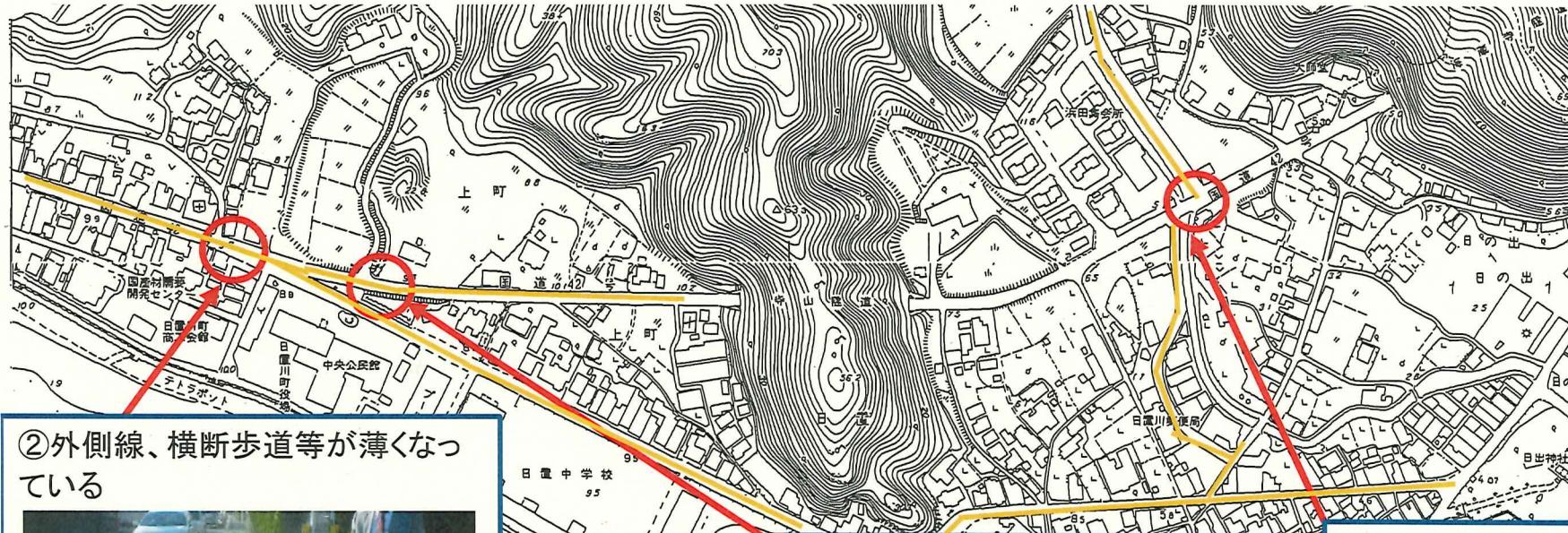
平成27年3月時点

対策一覧表

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道42号線	白浜町日置(笠甫トンネル)	交通量が多いにもかかわらず、自転車道と車道の区別がない。トンネル内も暗く危険	照明LED化、坑口へ通学路等看板設置	国土交通省	平成26年度 (看板調整中)
2	国道42号線	白浜町日置980番1先	外側線、横断歩道等が薄くなっている	外側線等、引き直し	国土交通省	平成26年度
3	国道42号線	白浜町日置978番4先	歩道が途切れている箇所がある	路肩拡幅	国土交通省	平成27年度
4	国道42号線	白浜町日置278番3先	信号が見えにくい時間帯がある	信号機LED化	県警察	
5	県道栄岩崎線	白浜町平10番2	ガードレールがなく危険	ガードレール設置	和歌山県	平成26年度
6	県道栄岩崎線	白浜町中209番3	児童横断時、事故等発生恐れあり	外側線、通学路路面表示、横断歩道に足型マーク表示	和歌山県	平成26年度
7	県道白浜温泉線	白浜町才野381番3	町道から出てきて横断歩道までの路肩が狭いので、生徒が重なった際、車道に出そうになり危険	信号機の移設を含め通学路の変更を検討する	県警察 町教育委員会	
8	県道白浜停車場線	白浜町堅田367番2	路肩に車両がある時、見通しが悪くなり、危険である	対策手法含めて関係機関で調整(路肩駐停車対策等)	和歌山県 県警察	
9	県道市鹿野鮎川線	白浜町市鹿野1080番2先	横断歩道の位置が交差点の真ん中にあり危険	横断歩道の設置位置変更	県警察	平成27年度
10	町道十九渕線	白浜町十九渕21番3	一旦停止の表示が薄くなっている	停止線等引き直し	県警察	平成27年度
11	町道伊勢谷2号線	白浜町十九渕435番2	歩道がない箇所があり横断歩道のないところを横断せざるを得ない	歩行スペースの確保等	白浜町	
12	町道役場日置臨港線	白浜町日置979番5	外側線、横断歩道等薄くなっている	外側線等引き直し	白浜町 県警察	平成27年度

【対策検討メンバー】教育委員会、白浜警察署、紀南河川国道事務所、西牟婁振興局建設部、白浜町建設課





②外側線、横断歩道等が薄くなっている



【対策メニュー】

- ・外側線等、引き直し

③歩道が途切れている箇所がある



【対策メニュー】

- ・路肩拡幅

④信号が見えにくい時間帯がある



【対策メニュー】

- ・信号機LED化



⑤ガードレールがなく危険



【対策メニュー】

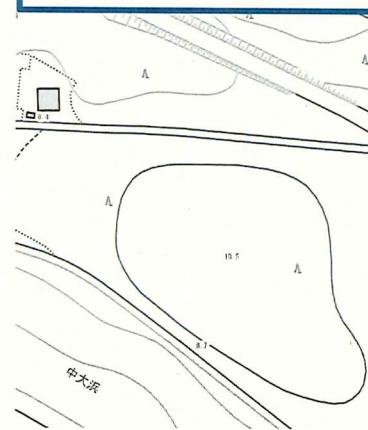
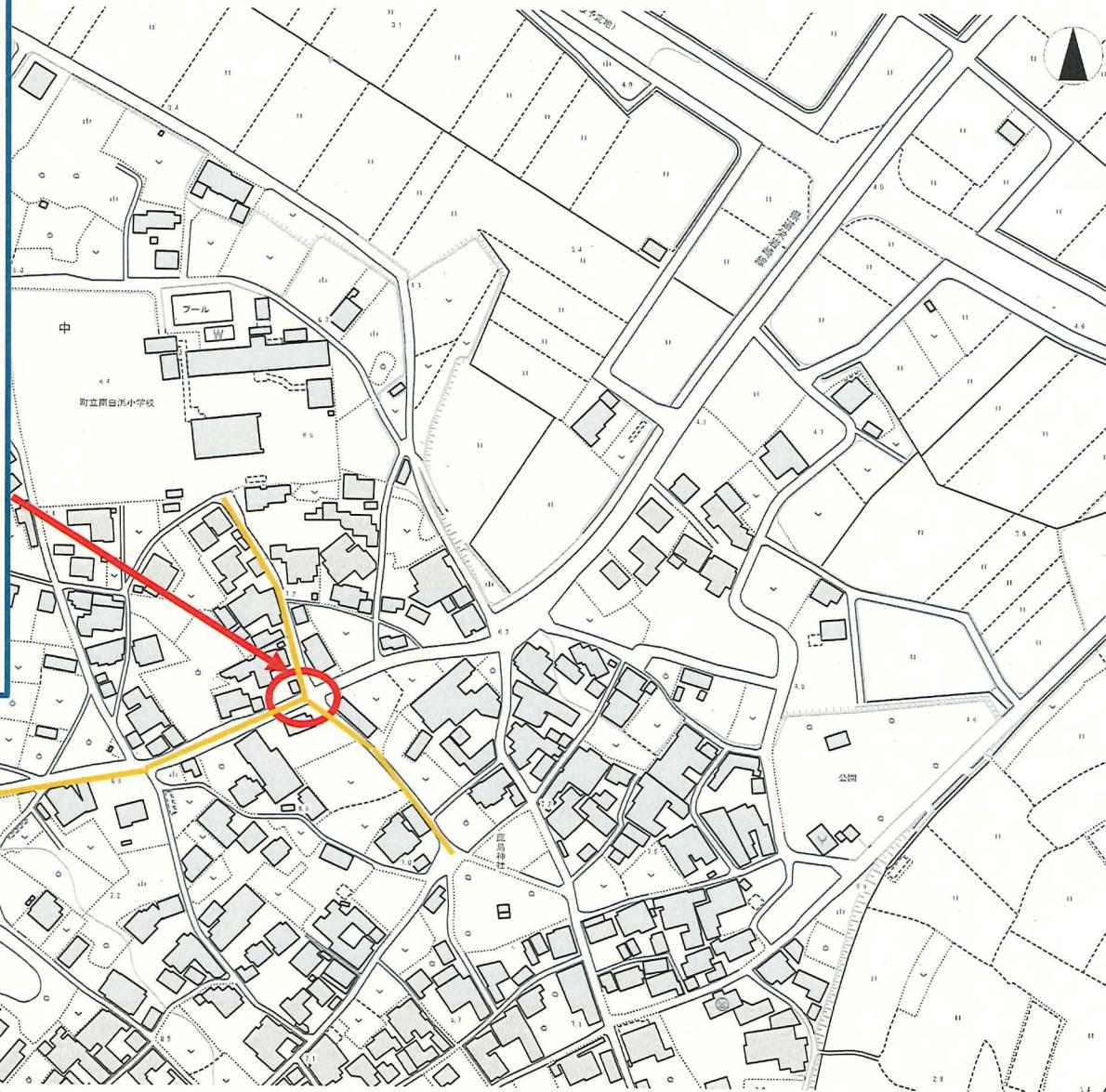
・ガードレール設置

⑥児童横断時、事故等発生恐れあり



【対策メニュー】

・外側線、通学路路面表示、横断

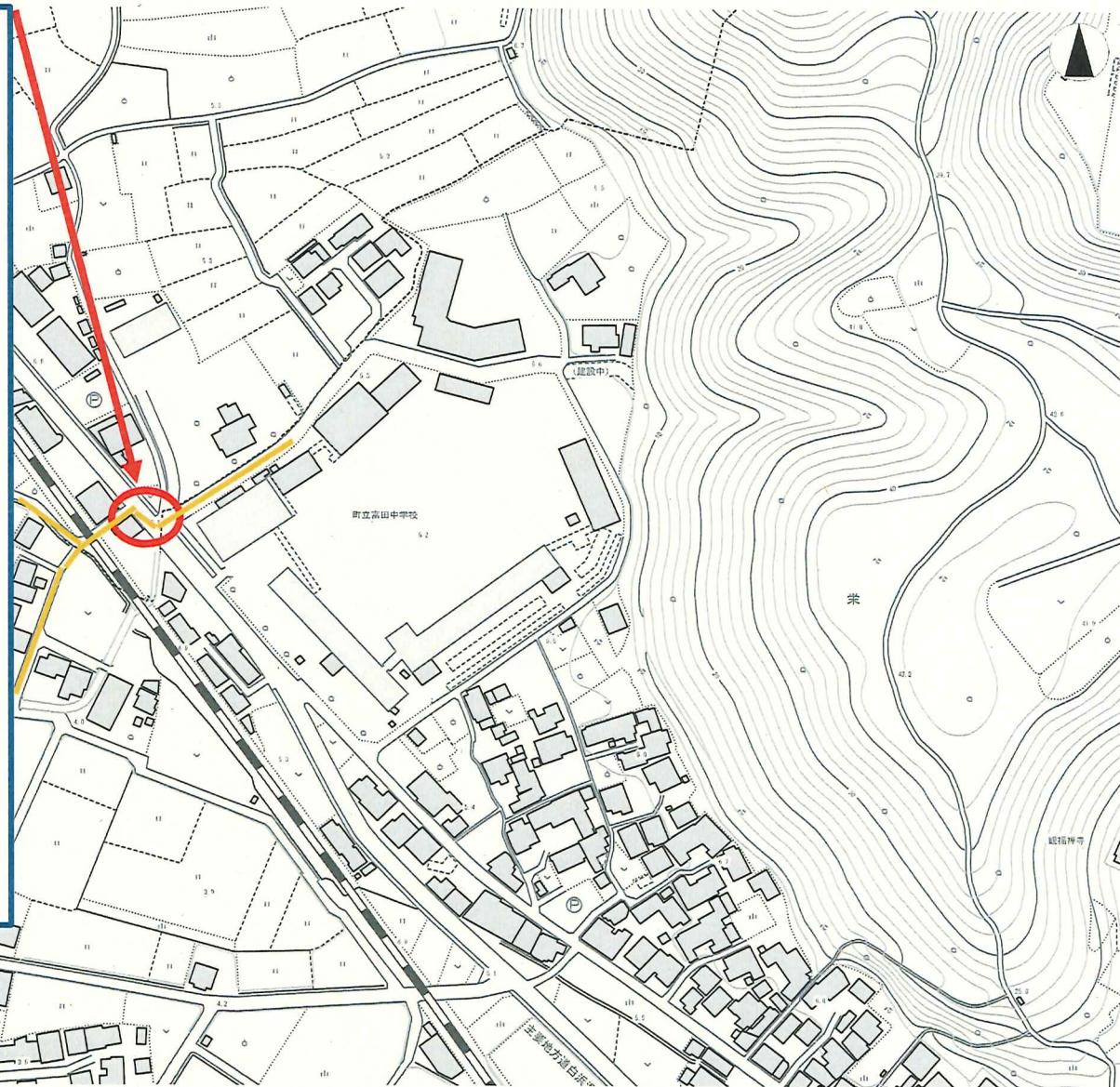


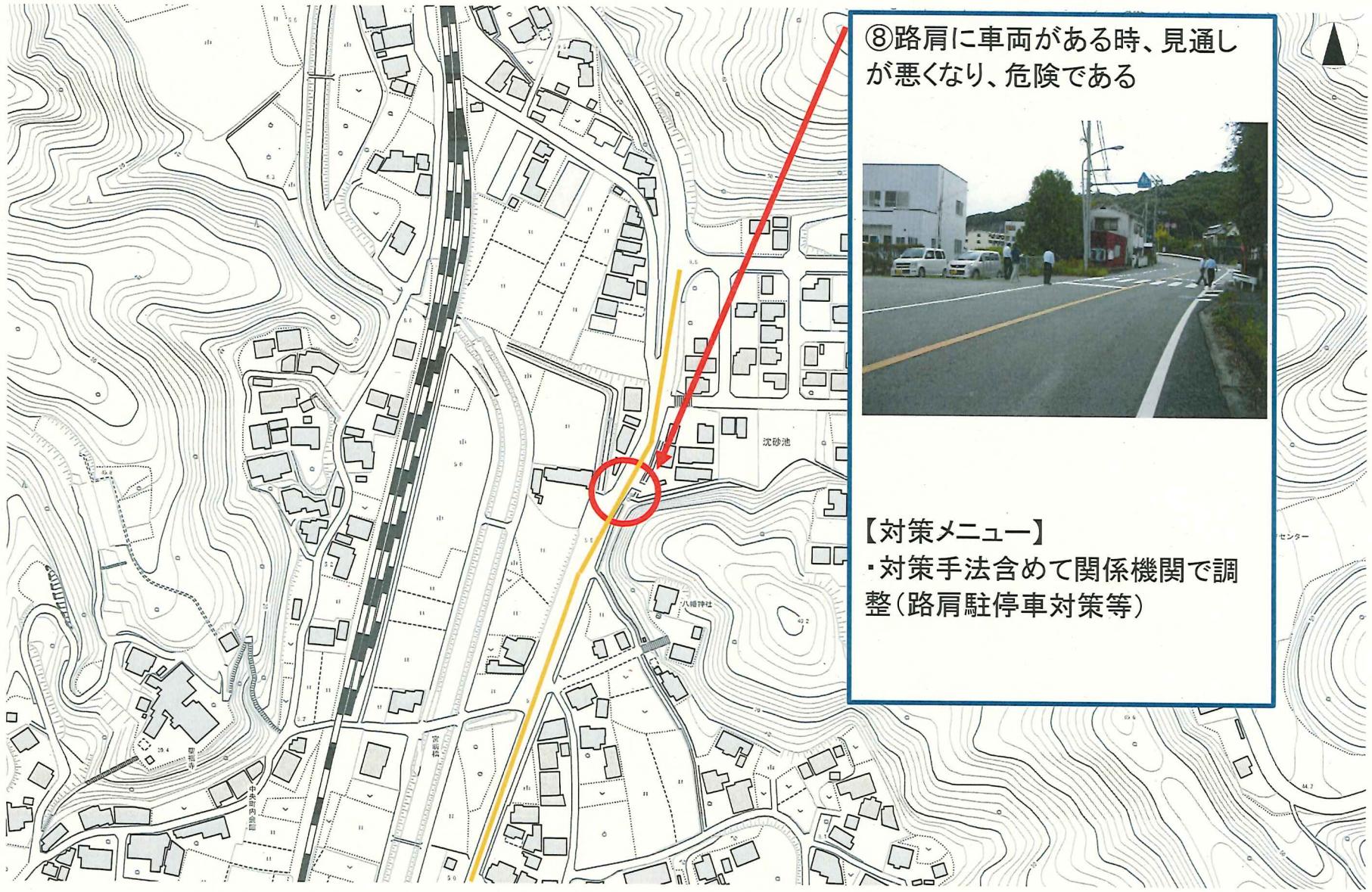
⑦町道から出てきて横断歩道までの路肩が狭いので、生徒が重なった際、車道に出そうになり危険

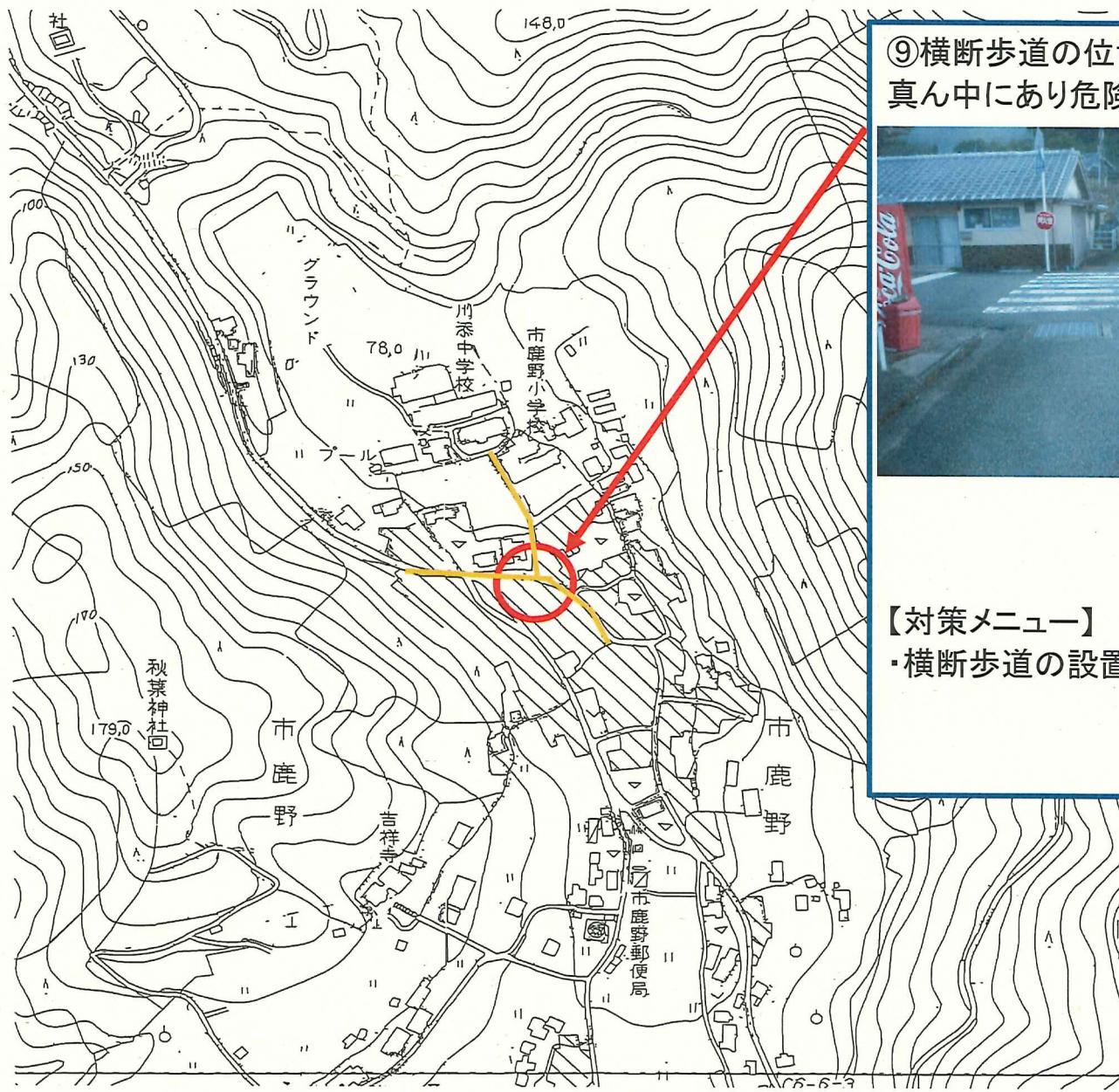


【対策メニュー】

- ・信号機の移設を含め通学路の変更を検討する







⑨横断歩道の位置が交差点の
真ん中にあり危険



【対策メニュー】

- ・横断歩道の設置位置変更

⑩一旦停止の表示が薄くなっている



【対策メニュー】

- ・停止線等引き直し

⑩一旦停止の表示が薄くなっている



【対策メニュー】

- ・停止線等引き直し





⑪歩道がない箇所があり横断歩道のないところを横断せざるを得ない



【対策メニュー】

- ・歩行スペースの確保等

